第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第5期受審期

種別	自立援助ホーム

①第三者評価機関名

(一社)愛知県社会福祉士会　福祉・介護サービス情報調査センター

②評価調査者研修修了番号

S2024041
S2024040
S2026042

③施設名等

名　　称：	**自立援助ホーム**Begin
施設長氏名：	清水　郁子
定　　員：	6名(4名)
所在地(都道府県)：	愛知県
U　R　L　：	https://kasugai-begin.studio.site/
【施設の概要】	
開設年月日	2023/7/24
経営法人・設置主体（法人名等）：	特定非営利活動法人春のかぜ
職員数　常勤職員　：	3名
職員数　非常勤職員　：	8名(内4名宿直専門)
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（イ）	児童指導員任用資格
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	小学校教員
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	
上記有資格職員の人数：	名
有資格職員の名称（オ）	
上記有資格職員の人数：	名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	6部屋(全室エアコン整備)
施設設備の概要（イ）設備等：	トイレ2　浴室1　リビングダイニング1　事務室1
施設設備の概要（ウ）：	洗濯機2　エレベーター1
施設設備の概要（エ）：	防災倉庫1

④理念・基本方針

理　　念：春のかぜとともに、安心から自立へ
基本方針：未来をひらく 自立のチカラ ともに歩む 新しい明日へ
令和8年度重点方針：
・個別性の高い自立支援：就労・進学の定着に向けた伴走型の支援を強化。
・アフターケアの仕組化：退去者がいつでも戻れる、相談できる「実家」としての機能を充実させる。
・運営基盤の安定化：職員の専門性向上と、地域ネットワークの再構築。

⑤施設の特徴的な取組

住宅街の中にある普通のおうちという感じである。少人数での運営のために家庭的な雰囲気を保ち、特に毎日のお弁当や食事に関しては彩りやメニューも考えられ、育ちざかりの子どもに対するからだと心の健康に対する配慮が感じられる、アットホームな中にも細やかな配慮がされている。SNSで日常の生活の様子等を発信することで地域の理解や協力を得ている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2026/3/25
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/10/6
前回の受審時期（評価結果確定年度）	ー

⑦総評

2023年7月設立、※自己選択「道はいろいろ　ありのままの君でいい」※自己決定「主役は君 その手で未来をつかむ」※自己肯定「君は大丈夫　私たちがそばにいるから」を合言葉として大事にしつつ、子供との関係づくり等の構築に力を注いでいる。特に様々な事情を背景に持ちつつ、将来に向かう多感な年齢の子どもたちの未来に対して、実家として伴走し続ける役割として退所後の就職先の選定には力を注いでいる。法人設立間もないために体制整備に遅れをとっている部分もあるが、今後の整備状況や活用状況に期待をする。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

初めての第三者評価になります。法人としてスタートしたばかりで、気が付いていない部分を細かく講評いただき、大変勉強になりました。いただいた講評をもとに、法人として、自立援助ホームの運営を改善し、より良い施設にしていきたいと思っております。ありがとうございました。

（別紙）

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目）Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

1　理念・基本方針

（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。

		第三者評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b

【コメント】

理念や基本方針はパンフレットで確認できる。ホームページ自体はあり、愛知県自立援助ホーム長ブリッジ協会で発信している。職員への行動規範の周知は議事録等の確認はできなかった。月に一度の子ども会議は日常生活のルール確認や共同体験を通じて生活の豊かさを実感できる取り組みを行っている、理念や基本方針が子どもたちや職員、地域に周知されているかは今後に期待するところである。共有の在り方など工夫されたい。

2　経営状況の把握

（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。

		第三者評価結果
①	2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c

【コメント】

関係機関会議や研修には積極的に出席して情報の集積や動向について確認している。また、経営状況の把握や分析は専門家に依頼し、情報を確認している。しかし、いずれも当該事業の分析にまでは至っていない。今後は他者の協力も活用しながら、経営状況の分析を行うことで事業所の課題を確認し、社会福祉事業全体の動向や各種福祉計画との整合を図っていただきたい。

②	3　経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b

【コメント】

昨年度初めての決算を3月末に行い本年6月に総会で理事等に示したところである。サービスの実施による入出金が経営を支えているため、今回の決算で出た課題を真摯に受け止めつつ本年度の事業計画や経営計画に活かしていただきたい。

3　事業計画の策定

（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

		第三者評価結果
①	4　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b

【コメント】

本年度の事業計画（案）は確認できたが、ホーム長は総会で出された課題について、実際の受け入れをする多様なニーズに合わせて、事業全体に通じるビジョンを明確にすることが今後の課題である。当年度の実績も踏まえながら、次年度に向けて計画を適時見直すことで3年後、5年後、10年後を見据えた2026年度の目標が明確になると思われる。今後に大きな期待をする。

②	5　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c

【コメント】

2025年度が初めての決算であり、中・長期計画を踏まえた単年度の計画が明確になっているとはいいがたい。会議等は理事会・職員会議・子ども会議を行っているが、事業計画より行事計画に近いと思われる。事業計画を意識した現場実践となることを望む。

（２）　事業計画が適切に策定されている。

①	6　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b

【コメント】

理念にも示されているが、高等学校を卒業した後の進学や就職について、特に進学希望の子どもは塾に通うことができるように予算を考えた事業計画となっている。就職の子どもは信用のある安心して働くことができる事業所を本人の希望も考えながら進めるなど、理念や基本方針に基づいた取り組みを期待する。

②	7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b

【コメント】

子どもの個別性もあるので、定期的に個別面談を行い生活態度も含めて事業計画が自分の未来につながっていくことを説明し理解を求めている。しかし、生活の主体者としての理解がどの程度なのかは把握がしきれていない状況と思われる。個々の子どもたちの意見を聞くことで、今後も相互の理解を深めていただきたい。

4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

		第三者評価結果
①	8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c

【コメント】

職員を研修に出す、子どもとの関係に行き詰ったときに対応の在り方について話し合う等行っているが現時点においては、具体的な取り組みや対応が組織的、計画的に行われているとはいいがたい状況で模索中と思われる。今後に向けて計画的な職員の育成と質の向上に努められたい。

②	9　評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b

【コメント】

法人組織として取り組むべき課題が明確にされず、問題が起きた時の対応に追われ、振り返りがきちんとされていない状況と思われる。口頭等で職員からの提案等も聞き取るが、改善策を実施した後の評価が必須である。職員の参画の下で実践の振り返りを蓄積し、今後の課題解決に活用されることを期待する。

Ⅱ　施設の運営管理

1　管理者の責任とリーダーシップ

（１）　管理者の責任が明確にされている。

		第三者評価結果
①	10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c

【コメント】

管理者はホームで起こったすべてのことに責任を負っていることを、常々職員や子供たちに口頭や態度で表明している。今年度に発行を開始したビギン通信等にも、管理者の思いを発信する機会を検討いただきたい。職員数が少なく、管理者の指示がいきわたることは確かであるが、組織体制及び事務分掌を明確にすることで、平常時だけでなく事故や災害等不測の事態にも対応がより迅速にできると思われる。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b

【コメント】

令和8年度職員研修計画書があり、管理者は常に研修や介護に積極的に参加しているが、内容や職員の参加がどのように行われているか明確には示されていないため、計画性が薄いと思われる。口頭での伝達に加えて、回覧するなど、全員に対する研修の参加や周知体制の整備が行われ計画に沿った体制の整備が望まれる。

（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている。

①	12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b

【コメント】

管理者は常に研修や介護に積極的に参加して自己研鑽に努めている。また、職員とのコミュニケーションにも細かい気配りを行って、強い責任感を持って取り組んでいる。ボトムアップを意識し、リーダーシップが発揮されることを期待する。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b

【コメント】

管理者は業務の実効性について組織内での共有を促して実行に努めているが、組織としての体制を今後の構築に期待するところである。なお一層の努力を求める。

2　福祉人材の確保・育成

（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

		第三者評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c

【コメント】

福祉人材の確保は現在のところ管理者の自助努力での確保が多く、専門職の配置等必要な人員体制は充足されてはいるが、人員計画など機能しているとはいいがたい。さらに組織としての機能強化に尽力されたい。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b

【コメント】

代表は職員処遇の水準等情報の取得に尽力して今後の人事管理に生かそうと努力している。今後の課題である具体的方法は他組織での人事管理の在り方等参考に自組織の職員の意向や意見が十分に生かされるような人事管理体制の構築に努められたい。

（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b

【コメント】

職員一人ひとりの意向を把握し、勤務シフトを作成している。急な勤務変更にも対応できている。また、労務管理は社労士により行われている。現在子どもたちと一緒に行うバーベキューやバースデイイベントも職員も同じように参加しているが、福利厚生の明確化が今後の課題であると思われる。充実を望む。

（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b

【コメント】

職員数が少ないので、一人ひとりの意向や状況が管理者にわかりやすく、日頃より、お互いのコミュニケーションがとりやすい。半面、業務に対する個々の負担も多く負担軽減や職員の目標達成にどのようにサポートするか今後の課題と考える。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c

【コメント】

職員に対して積極的に研修への参加を促しているが、参加だけでなく参加したことによってどんな気づきがあったのか研修報告や他の職員に対するフィードバックを行うことも重要と考える。職員個々の教育や研修参加が本人の専門職としての成長に寄与できるための計画及び評価と見直しは必須である。体制の確立を要する。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b

【コメント】

職員一人ひとりの教育や研修等の機会の確保は仕事への在り方や姿勢の構築にも関わる機会であるため、計画的に確保する必要がある。また、新任職員に対しても業務を教えることだけでなく、利用者主体の姿勢の構築を促すことになるため、スーパービジョン体制の構築に向けての努力は重要と考える。外部団体に苦情解決の仕組みとして第三者委員を配置している。早い時期に体制が整うことを期待する。

（４）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c

【コメント】

人材の確保の可能性も含めて前向きに考えているが、現在、受け入れたことはない。受け入れ体制づくりは職員のモチベーションや人材育成のきっかけにもなる。実習生受け入れ体制を整えていくことも必要である。

３　運営の透明性の確保

（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。

		第三者評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c

【コメント】

特定非営利活動法人のため、情報等は公開されている。しかし、ホームページはあるが、十分に活用されていない。法人設立が新しく今後に向けて運営の透明性の確保のためにも情報に関する内容の充実を期待する。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b

【コメント】

労務や会計はそれぞれ社会保険労務士及び税理士に依頼し、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営の取り組みを行っている。しかし、内部監査も含め、事務・経理・取引等に関するルールや職務分掌及び権限・責任等は不明確であるため今後においてより透明性を高めるための取り組みが求められる。

４　地域との交流、地域貢献

（１）　地域との関係が適切に確保されている。

		第三者評価結果
①	23 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b

【コメント】

町内会活動には必ず参加するよう心掛けている。協力できる職員や子どもも任意参加であるが参加できている。就職先も地域に根差した信用のおける事業所にお願いしている。職員や子ども達も地域の一員としてつながりを強化されたい。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c

【コメント】

非開示の子ども達を受け入れる特性のある事業所のため、ボランティアの受け入れは慎重に対応している。職員がボランティアでドライブに連れていくこともある。受け入れについてのマニュアルの整備が急がれる。

（２）　関係機関との連携が確保されている。

①	25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c

【コメント】

管理者が必要な調整を通常行っている。職員が行うことはほとんどない状況である。少人数での人員体制のため、管理者に対外的な業務が集中する傾向ではあるが職員の視野を広げ、日頃の業務との関係性や業務の課題を確認する機会でもあるため、管理者以外の職員の活躍も期待されるところである。

（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c

【コメント】

地域の具体的な相談などは、現在のところ実施していないが、管理者に対して個人的に相談を受ける場合がある。地域の理解を得るためにも気軽に相談に来てもらえる、呼んでもらえる関係づくりを育むことを期待する。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c

【コメント】

現状においては主体的な活動は実施していない。地域が主催する行事への参加は積極的に行っている。地域の仲間としてなんでも協力するという姿勢を示すことで、今後、専門的なノウハウや知識を地域に還元できる機会があることを期待する。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

１　利用者本位の福祉サービス

（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。

		第三者評価結果
①	28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b

【コメント】

入職時に取り交わす労働契約書のほかに誓約書の提出をしている。内容は法人理念や方針に基づいた職務を行うことの同意であるが、定期的な状況の把握や評価は行っていないため、実施に向けて検討を要する。

②	29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b

【コメント】

利用者に対し、基本的ルールのほかに理念に基づいたサービスの在り方について説明を行っている。定期的に実施していないため、面接等を活用してプライバシー保護について、わかりやすい説明媒体を活用するなど子ども達が理解できるよう努められたい。また、マニュアルの整備も急がれる。

（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b

【コメント】
SNSで適宜発信を行っている。また、入居予定の子どもは個別に説明を行い体験入所を経て利用の判断をしている。多感な年代の子どもであるので特に入居後の生活がイメージできる配慮が必要である。基本方針に示す「自分で選んで自分で決める」ことが入居後に自立に向けた生活の第1歩となると考えられるため、今後のサービスの充実に期待する。

②	31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b

【コメント】
サービスの開始や変更は未成年の利用者に説明をするための工夫や配慮に細心の注意を要する。また、疑問や疑念が生じる場合も想定されるため、統一した資料の作成に加えて個別の説明に特別な配慮が必要であることを鑑みると、体験入所等も含めて細かい配慮と工夫が常に求められる。さらなる努力を求めたい。

③	32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	c

【コメント】
地域移行時は困ったときの相談方法として当該サービスとの関係の継続性に配慮し、連絡先の情報等を携帯電話に残し口頭で伝えているが、入所契約時には文書化したものを、本人に示すことが必要である。早急に検討実行されたい。

（３）　利用者の満足の向上に努めている。　第三者評価結果

①	33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b

【コメント】
月に一度の子ども会議は子どもたちのサービス満足度を確認するための大切な時間である。個別指導や、思いの聞き取りは日常の中で随時行われていると思われるが、場を改めた形での調査や聞き取り、対等な立場で参加することは子供たちの自主的な活動として今後の自立に向けて有効である。また、定期的に行うことでサービスの質の向上につながると思われる。体制づくりを進められたい。

（４）　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b

【コメント】
苦情解決のための体制が重要事項には掲載されているが、受付から解決に至る一連の記録が活用されていないと思われる。したがって相談内容がサービスの向上に活用しづらいもしくは活用されていない現状が継続される。体制整備が急がれる。

②	35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b

【コメント】
月に一度の子ども会議で意見等を自由に表現できる雰囲気を確保している。対等な立場での話し合いは今後の子どもたちの社会生活に役立っていくため、子どもの権利擁護の立場から、家庭的なかかわり以上に専門的な職員側の意図的な関わりも必要となる。今後の取り組みに期待する。

③	36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c

【コメント】
管理者は常に子どもたちの様子を見つつ、相談や意見に対して真摯に向き合っているが、一連の流れや手順書の存在が確認されず、管理者の努力により対応しているのが現状と思われる。職員や子どもたちに理解を促し、必要時には全員で対応できる組織体制を構築する必要がある。今後に期待する。

（５）　安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。　第三者評価結果

①	37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c

【コメント】
事故発生マニュアルが形骸化していると考えられる。実際に活用できる内容にするため、職員の参画を得て早急に見直しを行う必要がある。また、変則勤務の職員も含めて全職員に対する研修も必須である。

②	38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b

【コメント】
家庭的な環境の中での感染予防対策はできている。また、全員が個室での生活であるため、感染症発生時もいつも通りの個室対応ができる環境にある。一方、集団生活の場でもあるため、感染予防策や対策の明確化と周知徹底について体制をさらに強化する必要もある。全職員ならびに子どもたちに対する日常的、定期的に感染予防について研修実施など周知徹底の必要がある。

③	39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b

【コメント】
防災倉庫があり災害時における生活の継続性に配慮した備蓄の整備や防災訓練に努めている。しかし、災害発生時の安否確認の方法や避難場所等の安全確保は今後の課題である。様々な災害の想定を含め、地域の防災マップの確認など利用者の安全確保のために組織的な取り組みを強化する必要がある。

２　福祉サービスの質の確保

（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。　第三者評価結果

①	40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。	b

【コメント】
サービスの実施方法は重要事項説明書に記載されている。また、細部の生活上の決め事はルールとして示されている。実施方法は標準的サービスに加えて個別的なサービス提供であるため、内容等定期的に確認し振り返る必要がある。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c

【コメント】
日常の生活や言動、また、子ども会議での発言等より確認しているが、実施方法の適正化について職員周知徹底が口頭での伝達に偏っていると思われる。随時記録を残し、検証し、役員、職員も含めて検討を重ねる仕組みを確立する必要がある。

（２）　適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b

【コメント】

アセスメントが時々の事案で行われてはいると推測される。しかし、必要時に対応しているため、支援に統一性が欠ける可能性がある。自立支援計画に基づいて定期的にアセスメントを行い、専門職を含め、支援内容を見直し職員全体で把握し、内容の統一を図る必要がある。積極的かつ慎重に策定することが求められる。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	c

【コメント】

計画の検証、見直しの時期、方法が明確になっていないため、支援の統一性や客観性に課題があると思われる。さらに、情報共有のため児童相談所関係者との連携を強化し、定期的な評価見直しを行うことで、自立支援計画を支援に活用していただきたい。

（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

①	44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b

【コメント】

個人記録や同行記録、業務記録等整備されている。また、ひと月に一度の職員会議により共有を行っている。今後も記録内容の精査や質の向上に努め、客観的な記録活用を行うことを期待する。

②	45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b

【コメント】

職員の入職時における誓約書に個人情報の取り扱いについて記載されている。管理者は時々の場面で口頭での発信を行っている。利用者の年齢や特性に合わせて理解できているか否かについての確認に不足がある。今後においても丁寧な説明を心がけていただきたい。

内容評価基準（24項目）

Ａ－１　利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

（１）　利用者の尊重

		第三者評価結果
①	A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。	a

【コメント】

入居の際に事業所での生活状況や約束事を説明し、事前見学や体験入学の機会も設け、利用者が生活状況等を深く理解したうえで利用者が判断をして申し込みができるように配慮をしている。なお、事業所での生活についての約束事については、子ども会議の時にルールの確認を行うとともに、ルールの要望・改善についても会議の中で検討をしている。

②	A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b

【コメント】

利用者の権利擁護について、規定・マニュアルが整備され、それらに基づいた福祉サービスが実施されている。権利侵害の防止と早期発見のため具体的な取り組みとして、職員側で情報共有をしている。なお、これまではトラブルになったことがないため、利用者の思想・信教の自由について施設内で検討をしたことがない、とのことであったが、今後に向けては検討の必要があり改善の余地がある。

③	A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。	b

【コメント】

面談は個別に月一回は行い、利用者の支援に必要な個別的な時間が確保されており、利用者からの信頼が得られるように意識的に努力をしている様子が見受けられる。トイレやキッチンの清掃を通じて他者への心遣いや他者の立場に配慮する心が育まれるように支援をしている。なお、利用者が自らもつ権利についての理解を深める活動については不足している様子が見受けられ、改善を望む。

④	A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。	b

【コメント】

出生や生い立ちについてはこれまで利用者から主体的に話されることはあったが、説明を求められることはなかった。情報を求められた場合には児童相談所からの引継ぎの情報について、適切に伝えるための準備は職員会議等で確認し職員間で共有をしている。しかし、伝えたことによる結果に対して十分な心理的なケアを行う体制は準備がされておらず、改善が望まれる。

（２）　被措置児童等虐待の防止等

①	A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b

【コメント】

虐待の届出・通告制度について説明した掲示物が配置されている。また、虐待についての外部の研修の受講も行われている。第三者委員も設置されており、虐待が疑われる事案が発生をした際には誠実な対応をするための体制整備は出来ている。しかし、体罰や不適切なかかわりがあった場合の処分については「就業規則」で記載はされていない。また、「不適切なかかわり」についての独自の記録はなく、会議の議事録のみであった。改善が望まれる。

（３）　主体性、自立性を尊重した日常生活

①	A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。	a

【コメント】

利用者自身が目標実現に向かって発展していけるよう、利用者の主体性を尊重しつつ、過保護にならないように配慮をしつつ援助をしている。非常勤職員も交えて、子ども会議や個別面談等で日常的に話し合う機会を確保し、生活改善に向けての取り組みを行い、利用者の自己決定の重要性について十分に認識できる機会を設けている。また、宿直の男性職員を中心として外部の文化・スポーツ活動へ積極的に参加している。

（４）　支援の継続性とアフターケア

①	A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者と退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。	a

【コメント】

早い時期から進学か就職かの検討を行い、利用者の自立の気持ちをもとに十分に話し合う中で綿密に退所に向けた計画を作成し実施をしている。また、退所後に就職先等で問題が発生することもあるため、フォローアップ体制を整えて利用者にお知らせをしている。なお、地域の経営者とのつながりや協力関係を醸成することで就職先の確保等の工夫が行われている。

②	A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。	a

【コメント】

退所後も利用者の相談などに、適時適切に応じている。また、いつでも事業所を訪れることが出来る受け入れ体制が事業所や職員で整備されており、再措置によって再度入所となった場合においても対応が可能な状況となっている。また、利用者側から関係を断ち切らない限り、事業者側から関係を断ち切ることはないようにしており、継続したアフターフォローの出来る体制整備がなされている。

Ａ－２　支援の質の確保

（１）　支援の基本

		第三者評価結果
①	A9 利用者と職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。	a

【コメント】

実際の支援の場面では利用者への支援の難しさを感じつつも、利用者の視点に立って個々の気持ちを汲み取り、一人ひとりを受け入れ、受容的・支持的な関わりを通じて信頼関係の構築につながるように支援を試みている。利用者が相談しやすいような働きかけを意識的に行うことで利用者に寄り添うことを心がけている。

②	A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a

【コメント】

利用者一人ひとりを理解し、発達段階や課題を考慮しつつも利用者をステレオタイプ別に決めつけることはせずに支援を行っている。また、「朝まで帰ってこない」等の問題行動があった場合には、その都度面談を行いつつ、気持ちに寄り添いつつ個別の問題解決に努めている。

③	A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切にし、利用者が自ら判断し行動することを保障している。	a

【コメント】

利用者を見守りながら状況を的確に把握し、ネガティブな声掛けだけではなく、ポジティブな賞賛、励まし、感謝等の声掛けを適切に行っている。職員ごとに役割分担をし注意や指示等の役割の職員を作っている。なお、職員は必要以上には指示や制止はせず、つまづきや失敗の体験があった場合にも主体的に問題を解決出来るように支援し、必要に応じてフォローを行っている。

④	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。	b

【コメント】

普段の生活で、料理、洗濯、掃除など一緒に行うことで習得出来るよう支援している。また、全員分の料理を作り片づけまでをした場合は報酬を用意するなど独自の工夫も行っている。外部からマネー講座、お片付け講座の講師等を招くことで学ぶ機会も確保している。しかし、ネットやSNSの利用についての知識を得るための支援は行われていない。問題が発生した場合は12時以降はwifiは使用禁止にするといった対応のみである。改善の余地がある。

（２）　食生活

		第三者評価結果
①	A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	a

【コメント】

安心し楽しく清潔な場所で食事ができる様に清掃が行き届いている。利用者が予算の範囲で献立を考え、食材買い出し、調理、後片付けまでの全ての過程を行う日が設けてある。キッチンは広く利用者、職員が一緒に食事作りができる。嫌いな食べ物がある利用者、アレルギーのある利用者への配慮もされている。高校生がお弁当を持参できるように用意されている。アンケート結果から利用者全員が満足していることが分かる。

（３）　衣生活

		第三者評価結果
①	A14 衣服は清潔で、ＴＰＯに応じたふさわしい服装となるよう助言している。	a

【コメント】

TPOに応じた身だしなみができる様に助言が行われていると同時に適切におしゃれをする事も尊重されている。清潔な衣類が着用できるように洗濯、補修、整理、整頓、保管の助言も行われている。行事で出かけたテーマパークで利用者自らが気に入り購入した服は丁寧に扱われクローゼットに保管されている。アンケート結果から利用者全員が満足していることが分かる。

（４）　住生活

		第三者評価結果
①	A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	b

【コメント】

利用者の居室が清潔で居心地のよい場所となる様に掃除等の助言が行われている。利用者が自分自身の居室の枕カバー、シーツ等を自ら洗濯するような仕組みもある。共同で使用するキッチン、リビング、トイレ、洗面所、浴室等は、他の人が気持ちよく使用できるように掃除の手順、方法等が明示されている。特にトイレは汚れたらその都度清掃すように指導が行われている。退去した利用者の居室の小さな穴を修理されたい。

（５）　健康管理

		第三者評価結果
①	A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。	b

【コメント】

利用者の健康状態、睡眠、食事は観察、食事摂取状況、コミュニケーション等から把握され情報共有されている。通院先のクリニック、耳鼻咽喉科、眼科、歯科、調剤薬局等必要時は職員が同行し、医療機関との連携に努めている。花粉症、5類感染症（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症）等は、予防と発生時の対応が職員間で共有されている。爪切りは共有のものでなく各自自分のものを使用されたい。

（６）　性に関する教育		第三者評価結果
①	A17 他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

【コメント】

助産師を外部講師として招き、思春期の利用者の保健指導等を実施している。利用者は全員男性となっている。他者との健全なつき合いができるよう来客の滞在は21時までとしている。女性の来客は2階のリビングまでで、居室は入れないルールとなっている。異性・同性関係なく健全な他者とのつき合いが行われる仕組みが望まれる。職員の学習会や外部講師の活用も期待する。

（７）　行動上の問題への対応		第三者評価結果
②	A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。	a

【コメント】

利用者の行動上の問題の発生予防の為にホーム長は、毎月面談を行っている。宿直は男性職員、日中は女性職員が勤務しており連携がとられている。ホーム長のもと全職員が情報共有を行い、発生予防の為の検討がされる。緊急の対応が必要な場合は緊急会議が開催される。自立支援計画、経過記録から発達に課題のある利用者への丁寧な対応、利用者同士の関係性の構築、児童相談所とも連携、研修の実施が行われていることが分かる。

（８）　心理的ケア		第三者評価結果
①	A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。	b

【コメント】

心理的なケアが必要な利用者の支援を行う為に、職員同士の連携、児童相談所との連携が行われている。また、心理的なケアの研修を受講したり、講座等の事例を用いて職員同士の勉強会は行っている。しかし、職員が心理的ケアについて外部の心理専門家へ相談できたり、スーパービジョンを受けられる機会が設けられていない。設けられることを期待したい。

（９）　社会生活支援（進路支援、社会経験等）		第三者評価結果
①	A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a

【コメント】

進路については、自己決定できるように「児童福祉法の一部を改正する法律により追加された部分」、「保証人」、「奨学金給付、貸与」等々についての情報提供、活用の方法等の支援を行っている。本人、学校教師、児童相談所、塾等で意見交換を行い自立支援計画を作成し連携し支援している。進路選択後はモチベーションが維持できるようにサポートを行っている。利用者のアンケート結果から利用者全員が満足していることが分かる。

②	A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	a

【コメント】

居室やリビングで在学中の生徒、進学希望の生徒が落ち着いて勉強できる様にカーテン等落ち着いた雰囲気のもので整備されている。塾に通っている生徒には塾が継続できる様支援している。本人の希望により家庭教師に来てもらい勉強できる仕組みもある。学校の教師等とも連携をしそれぞれの利用者にあった個別的な支援を行っている。アンケート結果から利用者全員が満足していることが分かる。

③	A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。	a

【コメント】

アルバイトが社会の仕組みやルール等への理解に繋がる様に助言している。漢字検定、自動車免許等興味関心がある資格の取得を奨励している。就労に向けハローワーク、若者サポートステーション等活用している。事業所のパンフレットに協力事業主を募集していることを記載し雇用先の拡大に努めている。利用者が就労を継続できる様にアフターケアを継続している。アンケート結果から利用者全員が満足していることが分かる。

④	A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	a

【コメント】

外部講師による「マネー講座」を実施している。退所後の生活をシュミレーションしながら計画的なお金の使い方や貯蓄ができるように助言している。収入と支出を見える化し把握しやすくし経済観念、金銭管理能力が身につくよう支援している。使途については利用者の自主性を尊重しているが、インターネットを利用した高額な買い物等には注意を払っている。

（１０）　家族とのつながり		第三者評価結果
①	A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取組んでいる。	a

【コメント】

利用者が希望すれば児童相談所と相談の上、利用者の意思を考慮しながら親との面接を行っている。また、外泊を含む交流も行っている。家族への対応は、本人が家族と適切な距離が取れるよう利用者、職員全員で情報共有をしている。日頃から利用者と職員との信頼関係の構築に努め、交流後の利用者の様子を丁寧に観察し、保護者等からの「不当に妨げる行為」の早期発見を心がけている。